

从会会則

(設置)

第 1 条 从会の円滑な運営を図るため、从会会則を設置する。

(組織)

第 2 条 从会の運営は、会員をもって組織する。

(会員)

第 3 条 本会の会員は、平等・自由を原則とし、以下の資格条件を満たす者であること。

芸術の実制作者で、他の公募団体の会員でないこと。

因習的な画壇に迎合しない者で、独自の理念を持ち、質の高い内容であること。

会の運営に責任を持って、積極的に参加できる者であること。

(新会員)

第 4 条 新会員は、現会員が単独または複数によって推挙し、全会員の承認をもって、初めて成立する。

(事業)

第 5 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため総会や親睦会を開き、年 1 回の展覧会を東京都美術館において開催する。

(2) その他会員の発意により、必要と認められる事業を開催する。

(呼びかけ出品者)

第 6 条 展覧会には会員のほかに、優れた活動を行っている作家に呼びかけ、出品を依頼する。

(呼びかけ出品者の選出方法)

第 7 条 会員の単独または複数によって年度ごとに推挙し、当該作家の作品またはカタログ・写真等創作内容が明確に判断できる資料を推薦者が責任をもって提出し、全会員の審査を受け、選出する。ただし、会員の内、一人でも反対者があれば、出品を依頼することはできない。

(2) 美術評論家、美術館学芸員、美術記者等の推薦を受けた作家についても全会員の審査を受け、上記と同様に選出する。

(3) 作家本人が参加したい場合は、事務局にその旨を資料とともに申請することができる。全会員の審査を受け、上記と同様に選出する。

(会の運営)

第 8 条 本会の経費は、次の収入をもってあてる。

- 会費(会員の年会費)
- 展覧会出品料(呼びかけ出品者)
- 臨時会費(必要と認められた場合)
- 広告料・寄付金等

(事務局)

第 9 条 本会に次の事務局を置く。

<代表者>

大野俊治

(441-8155 愛知県豊橋市芦原町字西上 37-30 TEL 090-1234-0336)

<会計及び連絡・調整係(3名)>

会費・出品料の徴収。会場費・印刷費等の支払い(会合は総会のみ一部負担)。
収支決算書の提出。総会・親睦会等のセッティング及び連絡調整。議事録の作成保存。

<展覧会係(3名)>

展覧会出品依頼。パンフレット・案内状の作成及び送付。会場の展示レイアウト(看板・写真パネル・解説パネル等の作成も含む)。

出品リスト作成及び会場写真撮影等の記録保存。

<監査係(1名)>

運営全体の監査。

(退会)

第 10 条 会員の退会は、原則として全会員の承認をもって成立する。

(2) 本人から退会の申し出があった場合は、総会に諮り決定する。

(3) 理由なく展覧会への不参加や会費の滞納など、会の運営に支障を及ぼした場合、総会に諮り決定することができる。

(その他)

第 11 条 会則に定めることのほか、必要な事項はそのつど総会に諮り、全会一致でこれを定める。

(2) 会則の改正は、全会員の承認を必要とする。

付則 平成 6 年 5 月 8 日から施行

平成 18 年 6 月 11 日に改正

<会員の資格条件>

- ① 芸術の実制作者であること。
- ② 他の公募団体の会員でないこと。
- ③ 因習的画壇に迎合しない者であること。
- ④ 独自の理念を持ち、質の高い内容であること。
- ⑤ 会の運営に責任をもって、積極的に参加できる者であること。

<呼びかけ出品者の資格条件>

- ① 会員の資格条件のうち、①③④を満たす者であること。
- ② 会員の単独または複数によって年度ごとに推挙し、全会員の承認を受けた者であること。

从会公募規定

展覧会には会員のほかに、優れた活動を行っている作家に呼びかけて公募し、全会員が審査して合格者に出品を依頼する。

<呼びかけ出品者の選出方法>

- (1) 会員の単独または複数によって年度ごとに推挙し、当該作家の作品またはカタログ・写真等創作内容が明確に判断できる資料を推薦者が責任をもって提出し、全会員の審査を受け、選出する。ただし、会員の内、一人でも反対があれば、出品を依頼することはできない。
- (2) 美術評論家、美術館学芸員、美術記者等の推薦を受けた作家についても全会員の審査を受け、上記と同様に選出する。
- (3) 作家本人が参加したい場合は、事務局にその旨を資料とともに下記公募用紙(様式)によって申請することができる。全会員の審査を受け、上記と同様に選出する。なお、受付期間は、開催年月時の一年前から半年間(3月～8月)とする。

<呼びかけ出品者の資格条件>

- (1) 芸術の実制作者であること。
- (2) 因習的画壇に迎合しない者であること。
- (3) 独自の理念を持ち、質の高い内容であること。

公募用紙(様式)

氏名・住所・電話(連絡先)

応募の動機

活動歴等